

ご利用には 「利用者登録」が必要です

◎利用予約を円滑に行うため、利用にあたっては、事前に「利用者登録」が必要です。

◎登録を希望される方は、「利用登録票」に必要事項を記入して、八幡町内会へ提出してください。

◎登録は無料で、受付は随時

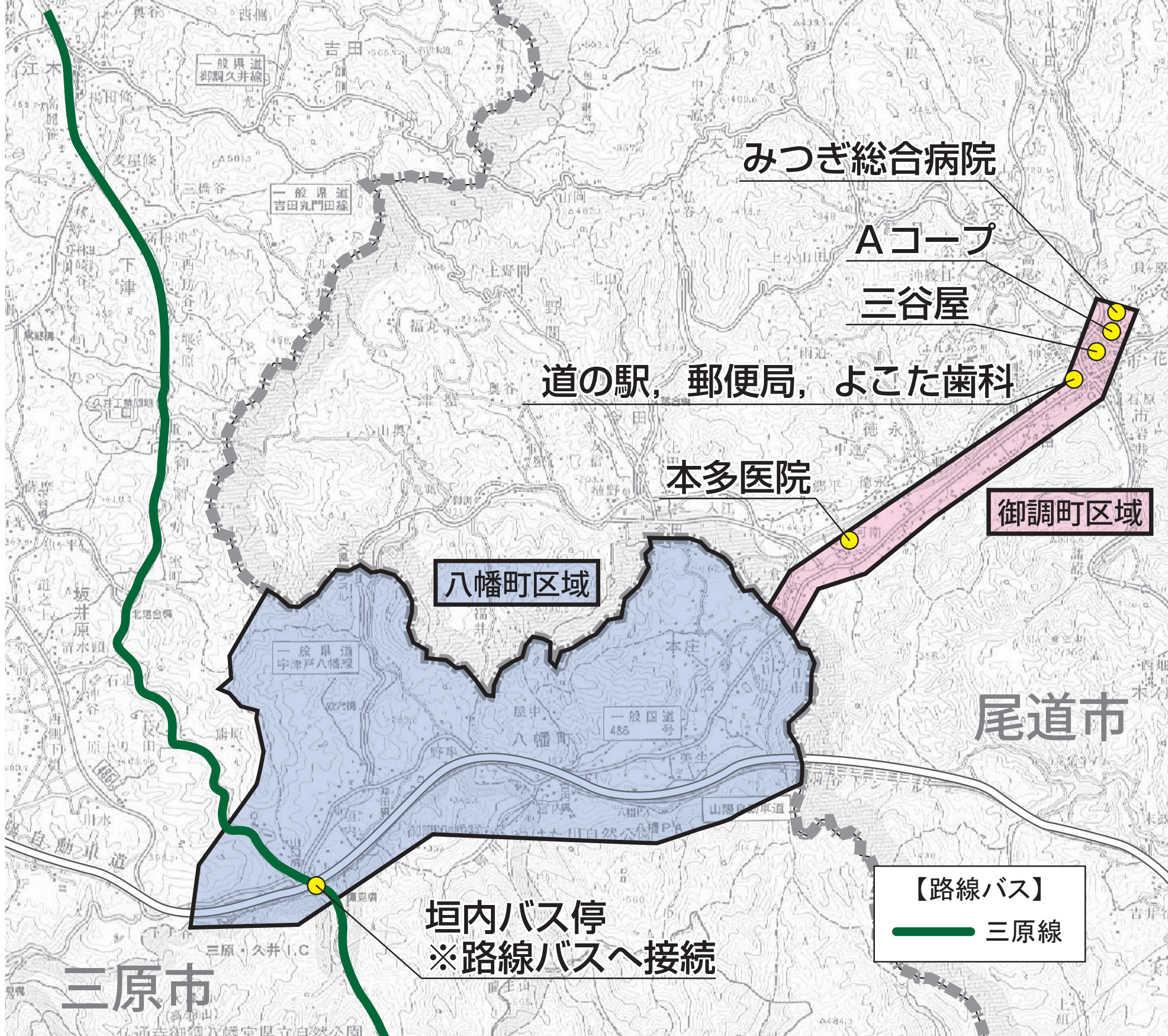
詳しくは、「八幡町内会」まで、おたずねください。

※「八幡町内会」の電話番号

0848-65-8237

ご利用上の注意

- ・ひざの上に置けないような大きな荷物やペットは乗せられません。
- ・複数の人との乗合利用となりますので、予約した人数やルートによって、迎えに行く時間や到着時間が前後します。また、垣内でバスに接続する予定がある場合は、先に「垣内バス停」に到着する場合があります。
- ・八幡町民タクシー「さくら号」は介護タクシーの機能を有していませんので、ご利用は一人で乗り降りできる方のみとなります。



八幡町民タクシー「さくら号」

運行エリア

- ・予約による八幡町民の「乗り合い」タクシーです。自宅近くから八幡町内、みつぎ総合病院方面へ運行します。
- ・三原市内へは、垣内で路線バスに接続します。